

申 立 書

当機関の経営者及び常勤の職員は、出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令の「興行」の項の下欄第1号イ(2)に掲げる者のいずれにも該当せず、当機関が、過去3年間に締結した契約に基づいて興行の在留資格をもって在留する外国人に対して支払義務を負う報酬の全額を支払っていることを申し立てます。

年 月 日

法 務 大 臣 殿

契約機関の所在地

-----

機関の名称

-----

代表者の氏名

-----